

令和5年12月7日 千葉ポートアリーナ

【千葉市大会ソフトバレーボール】

令和5年度千葉市精神障害者ソフトバレーボール大会 実施要綱

1. 目的

本大会は、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、精神障害者の社会参加の推進ならびに精神障害者のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

2. 主催

千葉市
一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会

3. 主管

千葉県バレーボール協会

4. 協力

(予定) 千葉障がい者スポーツ指導者協議会
千葉県ママさんバレーボール連盟
一般社団法人日本精神科看護協会千葉県支部

5. 開催日時

令和5年12月7日（木）午前9時から午後4時まで

6. 会場

千葉ポートアリーナ（千葉市中央区問屋町1番20号）

7. 参加資格

出場選手は次のすべての条件を満たす者とする。

- 大会申込み日において満13歳以上であること。
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいはその取得の対象に※準ずる障害のある者。

※「準ずる障害のある者」とは、以下の証明が受けられる者をいう。
精神疾患のため精神科等で医療を受ける自立支援医療（精神通院）受給者証
なお、本大会では手帳、受給者証の写しの提出を省略することができる。

- 申込時に千葉市に現住所（住民票のある地）を有する者。
ただし、学校に通学している者及び施設に入所・通所している者は、その学校及び施設の所在地が千葉市内にある場合は参加できる。
- 2つ以上のチームにまたがって登録することはできない。

8. 大会事務局

本大会の大会事務局は、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会内（千葉市稲毛区天台6-5-1）に置く。

9. 競技規則 適用する競技規則は、以下のとおり。

- (1) 全国障害者スポーツ大会競技規則令和5年度版【（公財）日本パラスポーツ協会制定】
- (2) （公財）日本バレーボール協会競技規則
- (3) 令和5年度千葉市精神障害者ソフトバレーボール大会競技実施要領
- (4) 参加団体代表者会議 確認事項

10. 競技方法 「競技実施要領」による。

なお、組み合わせは、参加団体代表者会議において抽選により決定する。

11. 表彰 優勝、準優勝、3位のチームに対し表彰状と各選手にメダルを授与する。

12. 参加申込

(1) 申込

①参加申込書（総括表・参加申込書）

※申込書や競技に必要な書類様式は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページから

ダウンロードが可能。

<https://www.cpsa.or.jp/>

(2) 申込期間 令和5年9月1日（金）～9月22日（金）（締切日必着）

(3) 申込方法 申込書類の提出方法は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページ「メールでのお問い合わせ」からデータで提出すること。

データで提出することができない場合は、印刷したものを持参又は郵送。

(1)の申込書様式に必要事項を記入した書類一式を提出する。

**【申込先】〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-5-1
（事務局） 一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会**

(4) 参加団体の協力スタッフ

各チームから線審、得点係、モッパをスタッフとして協力を求めることがある。

13. 参加団体代表者会議

参加団体代表者会議を次の日程で実施するので、参加団体は必ず1名出席すること。

(1) 期 日 **令和5年11月11日（土）午後1：30～**

(2) 会 場 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター
音楽室 千葉市稲毛区天台6-5-1

14. 個人情報の取り扱い

次の（１）から（５）を承諾した上で申し込むこと

- （１）申し込み時に提出された書類（情報）は、プログラム作成（組み合わせ）及び全国大会派遣事業に使用する。
- （２）大会プログラムに、競技運営上必要な氏名、所属、障害区分等の個人情報を掲載する。
- （３）大会当日に報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道されることがある。
- （４）主催者において、大会時に撮影した写真を障がい者スポーツ普及・発展のための広報に使用することがある。
- （５）主催・後援団体等のホームページで公式記録を公表する。

15. 参加者の安全対策

- （１）社会状況等により安全な大会運営が不可能であると判断した場合、大会の中止や参加予定者の取り消しなどを行う場合がある。

16. 救護及び傷害保険加入

- （１）参加選手の健康・安全管理については、参加者・団体において十分配慮するものとし、会場において主催者は、応急の処置のみを行うものとする。
- （２）大会運営スタッフ、選手、役員（監督、コーチ等）及び大会参加に必要な引率者について、傷害保険を主催者で加入する。
 - ①傷害保険の適用は、原則として大会会場内の範囲とする。
 - ②本人の故意や重大な過失によるもの、また疾病は、傷害保険の対象外となる。

17. 関東ブロック地区予選会代表チームの推薦

第23回全国障害者スポーツ大会関東ブロック地区予選会の出場チームについて、本大会の結果を基に一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会は、千葉市に推薦する。